

会津若松市公告第 63 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 6 第 2 項の規定により会津若松市森林整備計画を変更したいので、次のとおり公告し、「会津若松市森林整備計画（案）」を縦覧に供する。

なお、「会津若松市森林整備計画（案）」に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、会津若松市長に対し、理由を付した文書をもって意見書を提出することができる。

令和 8 年 1 月 30 日

会津若松市長 室井 照平

1. 縦覧に供する書類

会津若松市森林整備計画（案）

2. 縦覧場所

会津若松市公式ホームページ

3. 縦覧期間

自 令和 8 年 1 月 30 日

至 令和 8 年 3 月 2 日